

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和4(2022)年2月16日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「時間があるとき、県警察のホームページから県内各警察署のホームページにいき、特に広報の関係を中心に閲覧しているが、その中から良いと思ったものを紹介したい。『M N K通信』、これは、盛岡西警察署が発行している広報紙であるが、その号外として『サイバーセキュリティ対策強化のお願い』という記事を掲載している。内容としては、ランサムウェアに焦点を絞り、具体的な手口等を端的に書いたものだが、特に良いと感じたのは、その記事にはチェックシートがあり、例えば『あなたの守るべき情報資産は何ですか』とか、あるいは『バックアップの保存先は安全ですか』など、凄く分かりやすいチェック項目を挙げている点であった。県警察では、今年から活動重点に『サイバー空間の安全の確保』を挙げており、こういったサイバーセキュリティ対策をホームページだけでなく、戸別訪問の形でやっていただきたいということが、今回の話の目的である。警察は、今ではYouTubeやTwitterも使っているが、テレビやラジオを使って一度に全県的な広報を行う一方で、そういった媒体とは真逆に一軒一軒、警察官が訪問しながら防犯や交通安全を広報しており、おそらく他の組織では見られない、凄い点だと以前から思っている。岩手県も中小企業が圧倒的に多い。中には、サイバーセキュリティ対策に関心がない、あるいは専門業者に進められたまま、効果も分からず対策ソフトをとりあえず導入している事業者も多いと思う。地域の企業や事業所を巡回連絡等で訪問した際に、『M N K通信』のようなチラシを見せながらサイバーセキュリティ対策について一軒ずつ説明、注意喚起をすることは、もの凄く効果があるのではないかと。そういった事業所に対して広報、指導することもやっていただければと思う。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 警察あて苦情の受理・処理状況について（令和4年1月末現在）

警察本部から、「警察あて苦情の受理・処理状況について、本年1月中の受理は12件で、内容は警察官等の言動に関するもの、パトカー等の走行等に関するもの、刑事事件の捜査に関するもの、事件・事故の捜査に関するもの、相談対応に関するものなどであった。受

理態様は文書又は電話、来訪、Eメールであった。また、1月中における処理は6件であった。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「相手方が女性警察官を指名して来訪を求めたことに対して、『若い女性だから』などという考えで『代わりに男が対応しろ』という発想で物事を進めていくと、女性警察官の責任は曖昧になる。相手がどのような人であっても責任を持ってその職員が対応することが第一であり、何かあっては困るからと、きちんと同僚等の補佐をつける方が、女性警察官を伸ばすことに繋がるのではないかと、当初は思った。この場で対応の説明を受け、ケース・バイ・ケースで判断したものと了解した。」

「1月の受理件数は12件で、昨年から引き続いて受理件数が多い。大変だとは思いますが、しっかり対応していただきたい。」

○ 令和3年度2月補正予算概要について

警察本部から、「本年度予算措置されている事業の過不足調整を行うもの及び新たに予算措置するものを含む補正予算案を、県議会2月定例会に追加提案するものであり、警察費全体でおよそ5億5,400万円余の減額となる。補正予算の概要についてであるが、主な減額補正分として、『中型ヘリコプター導入経費』が1,100万円余、『交番、駐在所建設事業費』は1,800万円余、『聖火リレー実施に伴う警備経費』は1,000万円余、『給与費』は5億3,700万円余、いずれも予算執行残額が見込まれることから減額補正するもの。特に『給与費』に関しては、給与改定に伴う期末手当の支給率が下がったことから、大幅な減額となった。主な増額補正分としては、『新型コロナウイルス感染症対策経費（警察署等修繕費）』として1億6,500万円余を計上しており、新型コロナウイルス感染症対策として警察署等の空調設備及びトイレの改修に必要な経費を予算措置するものである。なお、当該経費は次年度執行予定である。」旨の報告があった。

○ 「令和4年全国優秀警察職員表彰」受賞者の決定等について

警察本部から、「受賞者は、久慈警察署警備課長の山下昌芳警部であり、決定通知は令和4年2月2日であった。受賞者は、勤続40年余のうち32年余を警備部門において勤務し、主要国首脳会議の警備完遂に寄与するなどの功労が評価された。例年開催している伝達式については、警察庁での表彰式を中止する旨の通知がなされたことから、表彰日以降に準備が整い次第、当県において伝達式を行う。なお、今回の受賞者は全国で95名、うち東北管区内は7名であった。」旨の報告があった。

【交通部議題】

○ 令和3年の交通指導取締り結果について

警察本部から、「令和3年中の交通違反取締り総件数は37,464件で、前年比で112件の微増となった。主な違反種別毎の取締り件数では、信号無視での件数減少が顕著な反面、出会い頭事故や前方不注意による事故が多いことを受けて、一時不停止及び携帯電話の違反取締りを強化したことから、同違反での取締り件数が増加している。令和3年中の取組状況であるが、重大な事故に直結する飲酒運転、横断歩行者妨害等の6違反を重点違反と

して、各警察署において事故実態の分析結果等を踏まえた事故抑止に資する交通取締を実施した。飲酒運転対策としては、検挙のみならず抑止効果も見込める、検問による取締りを推進し、『県下エリア検問』を7回実施したほか、『県下一斉飲酒検問』を2回実施して計13件の飲酒運転を検挙している。また、昨年6月に千葉県八街市で発生した重大事故を受け、本県では同様の事故の未然防止のため、日中や通学時間帯の飲酒検問を実施した。また、通学路対策として可搬式オービスによる取締りを推進したことにより、可搬式オービスによる取締り実施回数は令和2年から倍増し、令和3年は207回となり、通学路や生活道路での速度抑制に効果を発揮している。なお、可搬式オービスは違反者をその場で停止させる必要はないことから、昨年12月、東北で初となる三陸沿岸道路での取締りを実施している。令和4年も、取り締まるべき悪質・危険な交通違反を昨年と同様に6種指定し、各署で事故発生状況等に応じた、事故防止に資する取締りに取り組んでもらうこととしている。飲酒運転対策についても、昨年と同様、『県下エリア検問』や『県下一斉飲酒検問』を予定しているが、夜間の繁華街に限らず、日中の検問を実施する予定としている。また、通学路・生活道路対策においても、昨年マスコミ等に取り上げられた可搬式オービスによる速度抑制対策を引き続き強化して、児童生徒の安全確保に努める。加えて、可搬式オービスによる速度抑制対策は引き続き、三陸沿岸道路でも実施していく。」旨の報告があった。

《 委員質疑 》

「取締り件数の推移を見ると、平成27年、28年のあたりから指導取締り件数が減っている。取組に何か変化があったのか。」

→本部発言

「現在は、事故の多発場所や死亡事故発生場所等を分析した上で事故抑止に繋がるような取締り方策を立てて実施し、その結果を検証して更にそれを反映させていく『PDCAサイクル』を、きちんと履行していくようにしている。昔もただ闇雲に取締りをしていたわけではないと思うが、近年はさらに事故抑止に繋がるよう交通事故発生状況の分析結果に基づいた取締りを重点的に行ったことにより、件数自体は減少したと考える。」

《 委員発言 》

「昨年、千葉県八街市で発生した重大事故の後、国から通学路の安全確保の指示がきていたと思う。もちろん、交通施設設備の充実にも取り組んでいただきたいが、それは非常に時間がかかる。警察の取締りは、一番の応急的な措置であり効果も期待できることから、日中の飲酒運転取締りや検問等は、今年も続けて取り組んでいただきたい。」

→本部発言

「物理的デバイスもさることながら、警察に対してはやはり、取締りと街頭活動に対する要望、要するに赤色灯を点灯させて目立つ活動をしてほしいという声が多い。それを踏まえて、目立つ街頭活動をしつつ取締りも行うという形で、通学路の安全対策を推進していきたい。」

■個別会議

○ **運転免許課**

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ **警務課**

警務課業務報告

○ **県民課**

犯罪被害者等給付金支給裁定申請の受付についての説明、決裁

○ **会計課**

岩手県監査委員による監査の結果についての説明、決裁

○ **監察課**

監察課業務報告

○ **総務課**

国家公安委員会あての文書の受理・処理についての説明・決裁